

令和4年度 全日本中学校長会 活動方針

激動する国際社会において、我が国では、21世紀にふさわしい、持続可能な社会の仕組みを構築するため、行財政改革、規制緩和、地方分権などの動きが進行している。

教育界では、教育基本法及び教育関連法規の改正、教育再生実行会議の諸提案、教育振興基本計画策定など一連の教育改革が行われ、学習指導要領の改訂により、「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学び」の実現、「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められている。また、国が進めるGIGAスクール構想により、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人に個別最適な学びや協働的な学びを実現するなど、新しい時代の学校教育である「令和の日本型学校教育」の構築も求められている。

そのため、私たち中学校長は、学校教育の課題を踏まえ、人間尊重の精神に徹し、子供たちの「社会を生き抜く力」と「よりよい社会を形成する力」を育むとともに、生徒・保護者・地域の信頼と期待に応えるため、Society5.0時代の到来を見据えた人材育成など、新しい時代に求められる学校づくりに向けてリーダーシップを発揮し、学校からの教育改革を推進しなくてはならない。併せて、本来、学校が担うべき業務の明確化・適正化をはじめ、学校の組織運営体制の見直し、教職員の意識改革等により、「学校における働き方改革」の推進も図る必要がある。また、東日本大震災の風化防止に努めるとともに、近年、災害等が多発していることから、今後起こりうる災害に対し、能動的に対応できる生徒を育成するため、防災教育・安全教育の更なる充実を図る必要がある。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれる中、教育活動を継続していくために必要な感染症対策と、生徒の健やかな学びの保障を両立させなくてはならない。

全国の中学校が抱えるこれらの教育課題の解決に向けて、全日本中学校長会は、本会綱領に則り、次の運営方針及び活動の重点等に基づき、本会を運営していく。

なお、「東日本大震災支援委員会」については、当初の予定どおり令和3年度をもって設置終了とするが、各部・各委員会において風化防止に向けた取組を行っている。

【1 運営方針】

- (1) 本会の組織と機能を生かし、本会の目的である「全国都道府県の中学校長会相互の緊密な協調を保ち、中学校教育の振興を図り、国家社会の発展に寄与すること」の達成に努める。
- (2) 文部科学省をはじめ関係諸機関等との連携を深め、国の諸改革の動向を踏まえて適切な対応に努める。
- (3) 校長としての学校経営力の向上を図り、国民の負託に応える中学校教育の創造に努める。

【2 活動の重点】

- (1) 本会の組織と機能を充実し、活動の活性化を図る。
 - ① 各部と各地区及び都道府県中学校長会が一体となった活動の推進
 - ② 全日中新教育ビジョンを踏まえた学校からの教育改革の推進
 - ③ 教育改革を進めるための具体的な活動に関する適切かつ迅速な対応と情報の発信
 - ④ 各部の活動の充実及び組織・事業の継続的な見直し
 - ⑤ 小学校や高等学校、特別支援学校等の校長会と連携した活動の推進
 - ⑥ 被災地における学校への支援・援助及び学校間の連携による防災教育の充実
 - ⑦ 第73回全日本中学校長会研究協議会北海道（札幌）大会の開催に伴う支援
- (2) 確かな学力の定着、豊かな心と健やかな体を育むための「カリキュラム・マネジメント」に努める。
 - ① 全日中新教育ビジョンが目指す「確かな学力」、「道徳教育」、「キャリア教育」、「健康教育・安全教育」、「いじめ防止」等の充実を図る特色ある教育課程の編成・実施
 - ② 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、それらを活用する能力及び学びに向かう力を育てる指導・評価の工夫・改善
 - ③ 豊かな心と健やかな体を育てる道徳教育・健康教育の充実
 - ④ 各教科等の関連を重視した教育課程の編成と組織的な指導の展開、教育課程の編成・実施・評価による教育課程の改善、地域社会の人的・物的教育資源の効果的活用を通じた「カリキュラム・マネジメント」の確立、社会に開かれた教育課程の推進
 - ⑤ コロナ禍においても学びを保障するための活動の推進
- (3) 学校の自主性・自律性の確立に努め、家庭や地域社会に信頼される学校づくりを進める。
 - ① 学校評価の創意・工夫、校内研修等を通じた教職員の意識改革と資質・能力の向上
 - ② 学校と家庭・地域社会の役割・責任の自覚と相互の連携・協働の強化
 - ③ 教育委員会との適切なパートナーシップに基づく双方方向の関係の強化
- (4) 多様な教育活動を推進するための教育諸条件の整備・

充実を期する。

- ① 新たな教職員定数改善計画の策定による教育の質的向上
 - ② 義務標準法の一部改正による35人以下学級の中学校までの早期拡大
 - ③ 学習指導要領に基づいた教育活動を展開するための施設・設備の整備・充実
 - ④ 「学校における働き方改革」を踏まえた部活動改革の推進
 - ⑤ 「教科書無償給与制度」の堅持
 - ⑥ 人的支援も含め、教員が学習指導や生徒指導に専念できる環境の構築に向けた働き方改革の推進
 - ⑦ GIGAスクール構想推進に向けた環境整備及びサポート体制の充実
- (5) 職責に見合った待遇改善の実現を期する。
- ① 「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持
 - ② 校長・副校長・教頭の給与体系の改善と管理職手当の増額
 - ③ 校長・副校長・教頭の退職時の待遇の改善
- ### 【3 各部・各委員会推進事項】
- 「1 運営方針」並びに「2 活動の重点」に基づき、次の事項を重点として推進する。
- (1) 総務部
 - ① 各部間の連絡・調整
 - ② 国及び文部科学省の審議会等への必要な対応
 - ③ 令和5年度の「全日中活動方針」（草案）及び総会の「宣言・決議」（草案）の作成
 - ④ 理事会（年間3回）の協議内容の調整及び情報交換のテーマ設定・推進等
 - ⑤ 全日中新教育ビジョンの周知
 - ⑥ 学校における働き方改革推進のため教育職員勤務実態調査の計画・実施
 - (2) 会計部
 - ① 令和4年度予算の適正な執行、基金収納状況の把握と的確な経理事務の遂行
 - ② 令和5年度活動方針及び活動の重点に適切に対応する予算案の作成
 - (3) 教育研究部
 - ① 教育課程編成・実施上の諸課題の把握と対応
 - ② 新しい時代に求められる学校づくりの調査研究
 - ③ 全日中新教育ビジョンを踏まえた、信頼される学校づくりに向けての対応
 - ④ 研究協議会の「研究主題・分科会研究題」（案）、「宣言・決議」（案）の作成
 - (4) 教育情報部
 - ① 「中学校教育に関する調査」の実施及び概要のまとめ
 - ② 教育情報の収集と発信及び全日中ホームページの運営と管理
 - (5) 生徒指導部
 - ① 健全育成の推進・充実のための研究
 - ② 当面する生徒指導上の課題への対応
 - ③ 特別支援教育推進上の課題への対応
 - ④ 部活動推進上の課題への対応
 - ⑤ 防災教育・安全教育の推進と充実のための研究
 - (6) 編集部
 - ① 機関誌「中学校」の編集と刊行 ※年間特集テーマは「学校からの教育改革」
 - ② 月別特集主題に沿った「主張」と3本の論考の掲載
 - ③ 学校経営に資する具体的な事例を紹介した「私の学校経営」の掲載
 - ④ 民間の経営哲学に学ぶ「シリーズ『経営』」
 - ⑤ 「郷土芸文の旅」「中学生と日本の伝統文化」「わたしの納戸」「校長会だより」の掲載
 - ⑥ 全日中活動の詳細な報告「全日中活動報告」「全日中事務局だより」「クローズアップ全日中」の継続掲載
 - ⑦ 中学校教育の写真資料を保存するため「写真で残す昭和～平成の中学校」の掲載
 - ⑧ 10月号における「東日本大震災をはじめとする被災地特集」の継続掲載
 - (7) 事業部
 - ① 令和5年度版「週案」の作成・発行
 - ② 「全国中学研究校便覧」第34集の発行、第35集の編集
 - (8) 予算対策部
 - ① 各地区の要望を十分に反映し、時代に即応した予算要望書の作成
 - ② 要望事項の実現を目指した、関係省庁及び衆・参両議院、都道府県東京事務所への陳情活動・要請活動の実施
 - (9) 給与対策部
 - ① 定数・給与の改善に関する情報の収集と問題点の整理
 - ② 都道府県校長会との連携による定数・給与改善に向けての取組
 - ③ 教員の勤務実態と給与体系の在り方の調査・研究
 - (10) 資料編集委員会
 - ① 中学校教育80周年事業に向け、今後10年間の資料等の収集・整理「中学校教育80年」誌の円滑な編集と内容の充実
 - ② 事務局保管資料の整理、散逸している過去の資料等の収集・分類とともにデータ化し、資料の活用促進と全日中活動の記録の集約
 - (11) 改築等に関わる検討委員会
 - ① 全日本中学校長会館の改築等に関わる論点整理のための調査・研究及び改築等の計画・実施